

愛されるふるさと なとり
～共に創る 未来へつなぐ～



名取市
City of Natori

Press Release



報道関係者 各位

令和2年9月18日
名取市健康福祉部
保健センター

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う 名取市主催イベント・会議等の考え方について

名取市におけるイベント・会議等の開催について、今月11日（金）開催の政府の第8回新型コロナウイルス感染症対策分科会と16日（水）開催の県の第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の見解を踏まえ、18日（金）に開催した第32回名取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議により、9月19日（土）から11月末日までの方針を別紙のとおり決定しました。

<問い合わせ>

保健センター 芳賀・安部

TEL：022-382-2456

FAX：022-382-3041

※不在の場合、折り返しご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う名取市主催イベント・会議等の考え方について

令和 2 年 9 月 1 8 日
名取市新型コロナウイルス感染症対策本部

1 趣旨

本市においてのイベント・会議等の開催については、これまでも市民等及び本市職員の生命と安心・安全を確保するため、イベント・会議等の開催の可否を判断する基準を定めて実施してきたところである。国では、基本的対処方針（令和2年5月25日変更）に基づき、5月25日以降、概ね3週間ごと地域の感染状況や感染拡大リスク等の評価を行いながら、イベント開催制限等の段階的な緩和を図ってきたが、9月19日以降の開催にあたってはその類型や感染リスクに応じて収容率要件及び人数制限の緩和の目安を定め、感染防止対策と経済社会活動の両立のため、徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催を日常化していく方針を示された。これまで、本市主催イベントや会議等の考え方について国、県の方針を参考に定めてきたことから、11月末日まで、以下の方針で対応することとする。なお、患者発生状況や国等から指針等が示されるなど、状況の変化があった場合には適宜見直しを図る。

また、宮城県内の新型コロナウイルス感染者数が9月17日現在において346人（うち本市市民8人）となり、特に今月に入り感染者数急増の傾向が見られることから、引き続き感染拡大を予防するために「新しい生活様式」の実践・定着をお願いするものである。

2 市主催のイベントについて（式典、研修会等）

【基本的な考え方】

時期		収容率※	人数上限※	全国・広域的な人の移動を伴う大規模イベント
7月10日から 9月18日まで	屋内	50%以内	原則5,000人	原則中止又は延期
	屋外	十分な間隔	原則5,000人	
9月19日から 11月30日まで	大声での歓声、声援等が想定されないもの	100%以内 (収容定員がない場合は、密が発生しない程度の間隔)	①収容人数10,000人超⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下⇒5,000人	中止を含め慎重に検討
	大声での歓声、声援等が想定されるもの	50%以内 (収容定員がない場合は、十分な間隔(1m))		

※「9月18日まで」の基準は、当初、期間を「7月10日から31日まで」と設定していたが、2度にわたり期限を延長している。

※収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要あり）

※収容率の考え方

- ・大声での歓声・声援等が想定されないイベントの「密が発生しない程度の間隔」とは、人と人が接触しない程度の間隔を目安とする。
- ・大声での歓声、声援等が想定されるイベントの場合、異なるグループ間では座席を1席設け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔が不要となる。そのため、50%を超える場合がある。

※「大声での歓声・声援等が想定されない」とは、これまでの当該イベントの出演者等による類似のイベントの開催実績において、参加者が歓声、声援等を発し、または歌唱する等の実態が見られないことを指す。

※行政主催イベント、講演会、説明会等は「大声での歓声・声援等が想定されないもの」にあたる。

【開催する場合の留意事項】

- ・会場及び入退場時、休憩時間や待合場所等における密閉・密集・密接の「3密」を徹底して回避する。
- ・人と人との間隔をできるだけ確保する。
- ・大声を伴うイベントでは、隣席との身体的距離の確保（同一グループは座席を空けず、異なるグループまたは個人間は1席（立席の場合は1m）空ける）。
- ・参加者の名簿を作成し、連絡先等を把握しておく。
- ・イベント等の前後や休憩時間などの交流等を極力控えるように呼び掛ける。
- ・風邪のような症状がある者は参加を控える。（事前に伝える）
- ・2週間以内に海外（感染流行国）または国内の感染流行地域（クラスター等）へ旅行・出張した者には、参加を控えていただくよう事前に周知することを検討する。
- ・高齢者や基礎疾患がある者は人混みをできる限り避ける。
- ・マスクの着用（熱中症に十分に注意）及び咳エチケットの励行を呼びかける。
- ・手洗いの徹底、会場の入り口等にアルコール消毒液等を設置。
- ・こまめに換気を行う。（1～2時間ごとに5～10分）
- ・劇場・ホール内での食事は、飛沫感染防止の観点から自粛を促す。
- ・国、県で導入している接触確認アプリの活用を促す。

<参考：地域の行事等、全国的・広域的な人の移動が見込まれず、参加者を概ね把握できるもの>
人数制限はないが、適切な感染防止策（発熱や風邪のような症状がある者の参加自粛、「3密」回避、十分な人と人との間隔の確保（1m）、行事の前後における「3密」の生じる交流の自粛、手指の消毒、マスクの着用等）を講じることを呼びかけるとともに、イベント主催者等に対し、イベントを開催する前に、イベント参加者による接触確認アプリや感染拡大防止のためのイベント参加者の連絡先等の把握の徹底を促す。

3 市主催の会議（審議会、説明会等）について

- ・実施する場合は、規模の縮小や感染予防策を徹底すること。（イベントを開催する場合の留意事項を参照）
- ・ウェブ会議を積極的に活用すること。（環境整備を進める）

4 市が共催、後援等を行うイベント・会議等について

市主催のイベント、会議に準じた取り扱いをイベント・会議等の主催者等に要請するものとする。

5 職員の出張等

- ・業務上の必要性を精査したうえで、出張場所、出張時期や方法等を見直すこと。
- ・業務上出張せざるを得ない場合については、最小限の人数で、混雑時や「3密」を徹底的に回避するほか、こまめな手洗い、マスクの着用、身体的距離の確保等感染予防対策を徹底すること。
- ・感染拡大傾向のある地域での行動は慎重に行うこと。

6 感染予防対策の周知について

9月中旬の現在においても、外気温、湿度が高い日がみられる。

室温や外気温に注意しながら、水分の補給など熱中症対策を踏まえたうえで、マスクの着用、室内の換気、手洗いの励行などの基本的な感染症予防対策を行い、会食や飲み会においては大皿料理の共有や回し飲み、飛沫が飛ぶような会話は控える、流行地域への移動については慎重に検討する、風邪症状がある時は外出を控えるなどの新しい生活様式の実践・定着を呼びかけていく。